



“ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

アジア

2017年3月2日

ADBが語る、アジアに必要なインフラ投資（規模編）

アジア開発銀行(ADB)は2017年2月28日に発表した報告書で、アジア太平洋地域のインフラ需要が2030年までにアジア合計で22.6兆ドル、年平均で1.5兆ドルを超えるとの見通しを示しましたが、その内容について述べます。

アジア開発銀行：インフラ需要報告書、2030年までの必要額を約3千兆円と予想

アジア開発銀行(ADB)は2017年2月28日に発表した報告書(「アジアのインフラ需要への対応」)で、アジア太平洋地域のインフラ需要が2030年までにアジア合計で22.6兆ドル(約2,580兆円)、年平均で1.5兆ドルを超えるとの見通しを示しました(図表1参照)。気候変動の緩和や適応への必要額を含めた場合の予想額は26.2兆ドル(約3千兆円)、年平均1.7兆ドルを超えると予想しています。ADBが2009年に示した同様の予想では年間の必要額として約7,500億ドルと予想していました。

どこに注目すべきか：

アジアのインフラ需要、ADB、気候変動対応

米国トランプ大統領が議会演説で1兆ドル規模のインフラ投資に言及しましたが、ADBが公表した、人口規模で10倍を超えるアジア太平洋地域のインフラ需要の予想値を見ると、ケタ違いの大きさであることが示されています。

まず、ADB報告書のインフラ投資必要額を確認すると2016年から2030年までの15年で22.6兆ドル(ベースシナリオ)が見込まれています。なお気候変動に対応した投資とは二酸化炭素削減に向けたクリーン電力などが該当しますが、その場合インフラ投資は26.2兆ドルに上ると見込まれています。

地域的な分布を見ると、中国、韓国などを含む東アジアが約6割を占めています。太平洋地域は小規模な島国が多く、絶対額は小さくなっています。ただし、GDP(国内総生産)に対するインフラ投資の必要額の割合を見ると8~9%と高く、インフラ需要が相対的に大きくなっています。

なお、ADBの2009年のインフラ投資額調査では今回の報告書で示された年間必要額(1.5または1.7兆ドル)の半分程度でした。ADBは理由を3つあげています。1つ目は、当該地域の経済成長が続きインフラ需要が増加したことや気候変動関連投資が増えたこと、2つ目は算定対象(アジアの開発途上国・地域)を32カ国から45カ国へと今回増加させたこと、

3つ目はインフレ分の価格調整をしたことです。

次に、インフラ投資の分野をみると、最大は電力で、続いて交通・運輸、通信分野、最も少ないのが水道・衛生分野(図表2参照)と見込んでいます。気候変動対応を想定した場合の投資を見ると通信はベースシナリオと同じ額(1520億ドル)で投資先が見当たらない分野です。反対に、二酸化炭素削減が必要な電力や、気候変動による海面レベル上昇による交通網の確保などから交通・運輸の分野も投資が見込まれています。

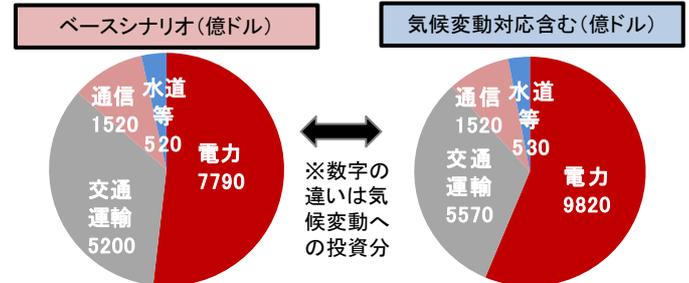
なお、ADBは現状のインフラ投資は需要の半分程度しか実施されておらず、達成率を高める必要があると提言しています。

図表1: ADB予想インフラ投資必要額(2016年~30年)

地域	ベースシナリオ			気候変動対応含む		
	GDP 予想	必要 投資額	年平 対	GDP	必要 投資額	年平 対
中央アジア	3.1%	0.49	0.03	6.8%	0.57	0.04
東アジア	5.1%	13.78	0.92	4.5%	16.06	1.07
南アジア	6.5%	5.48	0.37	7.6%	6.35	0.42
東南アジア	5.1%	2.76	0.18	5.0%	3.15	0.21
太平洋地域	3.1%	0.04	0.003	8.2%	0.05	0.003
合計	5.3%	22.6	1.5	5.1%	26.2	1.7

※各地域の国数と主な構成国：中央アジア(8) アルメニア、カザフスタン等、東アジア(5) 中国、韓国等、南アジア(8) インド、パキスタン等、東南アジア(10) インドネシア、マレーシア等、太平洋地域(14) サモア、フィジー等
※GDP予想：各地域の2016年~30年の年平均GDP成長率のADB予想値

図表2: インフラ投資の対象分野(2016~30年平均)



出所：アジア開発銀行(ADB)のデータを参考にピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。